

令和元年度

福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）

議 事 録

令和元年6月5日（水）開催

令和元年度福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）議事録

- 1 開催日時 令和元年6月5日（水）13時30分～16時00分
- 2 開催場所 福島県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室
- 3 出席委員 阿部泰宏、五十嵐稔、後藤紗織、佐藤掌、菅生陽子、
鈴木登三雄、鈴木雅文、田中明子、田中哲也、寺島孝一、
若月ちよ及び渡邊みゆき
（名簿順、敬称略）
- 4 県子ども未来局職員 こども・青少年政策課長 菅野勝男、
こども・青少年政策課総括主幹兼副課長 角田祐喜男、
主任主査 渡邊卓、副主任主査 佐藤貴洋及び主事 中井翔太
- 5 審議内容 (1) 有害図書類の指定について
(2) 優良映画の推奨について

6 審議概要

○開会（13時30分）

事務局（角田総括主幹兼副課長）

- ・ 定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第1回福島県青少年健全育成審議会部会」を開催します。
- ・ 今年度からこども・青少年政策課総括主幹兼副課長となりました角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ はじめに、こども・青少年政策課長菅野勝男より御挨拶がございます。

○菅野課長挨拶

○開会に係る定足数充足の確認

事務局（角田総括主幹兼副課長）

- ・ 本日は、委員全員の出席となっておりますので、御報告いたします。

＜角田総括主幹兼副課長が、部会に属する委員12名の全員の出席により、福島県青少年健全育成審議会規則（昭和53年／福島県規則第50号）第2条第2項（同第4条第8項により部会に準用）に定める定足数（過半数：7名以上）を充足しており、本部会

が成立していることを確認〉

○議長の選出

〈福島県青少年健全育成審議会規則第4条第6項の規定により、これ以後、後藤部会長が議長となり審議を執り行う〉

議長

- ・ 後藤でございます。よろしく申し上げます。今後の審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。
- ・ 「附属機関等の管理運営基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会は審議内容等の透明性を高めることにより、県行政に対する県民の理解と信頼を深めることを目的に、原則公開することとなっておりますので、お願いします。

○議事録署名人の指名

議長

- ・ 本審議会の議事録署名人ですが、これまでの慣例どおり部会長が指名することとしてよろしいですか。

〈異議なし〉

- ・ 御異議がないようですので、田中明子委員、寺島孝一委員のお二人をお願いします。

〈両委員了承〉

○議題（1）有害図書類の指定について

議長

- ・ 審議を進めさせていただきます。本日は、知事から2件の諮問がありましたので、これらについて審議をしていきたいと思っております。
- ・ まず、有害図書類の指定について、5月28日に行われた事前調査の結果、採決方法につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊主任主査）

- ・ 今回調査した図書類は、県北及び会津の保健福祉事務所管内で購入した、雑誌5冊、コミック4冊の計9点であります。
これらの図書類の内容について、5月28日に開催しました社会環境調査会で調査しましたところ、コミック1冊を審議会に諮問することとなりました。
諮問対象の図書類が該当する有害指定要件につきましては、「粗暴性又は残虐性を助長

し」と「自殺又は犯罪を誘発し」の2点となります。

御覧いただく図書類には、調査で有害性の指摘があった箇所には付箋を貼っております。

また、採決方法は、「有害図書類」の指定につきましては、議長を含めた委員の3分の2以上の賛成をもって可決となります。

最後に、諮問対象外の図書類8点につきましては、卑わいな姿態などを描写した絵・写真が20ページ以上掲載されていること、又は、そのような映像が3分以上を占めていることが確認できましたので、条例第18条第2項に該当する「包括指定図書類」と認定されております。これらは、会場に展示してございます。

以上です。

議長

- ・ ただいま事務局から説明のありました諮問図書類1件につきましては、これから御覧いただきます。

有害指定の可否につきましては、皆様が御覧になった後、多数決により採決いたしますので、よろしくをお願いします。

それでは回覧してください。

○ 「サクラミステリー デラックス6月号」を回覧

- ・ ただいま御覧いただきました「サクラミステリー デラックス6月号」につきましては、「著しく青少年の粗暴性又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの」、「著しく青少年の自殺又は犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがあるもの」として諮問されていますので、御意見を伺います。
- ・ 鈴木登三雄委員は御意見いかがでしょうか。

鈴木登三雄委員

- ・ 最初に拝見したとき、作者が女性ということで、絵がソフトタッチで少女コミックを読んでいるようだったんですが、ページをめくるにつれ、血なまぐさい残虐な絵が続いていまして、全体がソフトなイメージであるが故にそれぞれの場面で違和感を覚えました。「著しく青少年の粗暴性又は残虐性を助長し」に該当し、「その健全な育成を阻害するおそれのあるもの」に十分該当し、有害指定で良いと考えます。

議長

- ・ 菅生陽子委員は御意見いかがでしょうか。

菅生陽子委員

- ・ 私も鈴木登三雄委員と同じで有害指定で良いと思います。
恋愛の要素も少しあり、ミステリーの漫画になっていますが、人を殺めて愛情を得ることができるような描写や漫画にしては残酷さがリアルなシーンがありましたので、有害指定で良いと考えます。

議長

- ・ 鈴木雅文委員は御意見いかがでしょうか。

鈴木雅文委員

- ・ 表現の自由という点を踏まえても、それぞれの場面を見る限り、安易に人を殺めるといことが感じられたので、その点を考慮しただけでも有害指定として良いと考えております。

議長

- ・ 御意見いただきましたが、「サクラミステリー デラックス6月号」については有害指定相当としてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いいたします。

<全員が挙手>

- ・ ありがとうございます。それでは、「サクラミステリー デラックス6月号」については有害指定相当としたいと思います。

○議題（2）優良映画の推奨について

- ・ 続きまして、優良映画の推奨について、審議映画は「今日も嫌がらせ弁当」の1点です。それでは諮問映画と採決方法について説明をお願いします。

事務局（渡邊主任主査）

- ・ 諮問対象の映画につきましては、資料2の別紙諮問映画を御覧ください。
諮問映画「今日も嫌がらせ弁当」につきましては、株式会社フォーラム実行委員会からの申出であります。
申出の理由としては、反抗期に突入し、ろくに口も利かない娘に対し、母親が取った行動は、毎日、「キャラ弁」を作り続けることだったという実話を映画化したものであり、八丈島を舞台に、母と娘の3年間を通じて、家族のありがたさ、故郷を愛する気持の大切さを再認識させてくれる作品とのこととあります。また、推奨対象については、「小学生の高学年、中学生、高校生、青年及び一般」であります。
最後に、採決方法は、「優良映画」の指定につきましては、映画の上映後、議長を除いた委員の過半数の賛成をもって可決となります。以上です。

議長

- ・ 事務局は上映の準備をお願いします。
- ・ 推奨指定の可否につきましては、上映後、多数決により決定いたします。委員の皆様は、適宜、見やすい位置に移動をお願いします。

○「今日も嫌がらせ弁当」を鑑賞

議長

- ・ 今観ていただいた、「今日も嫌がらせ弁当」について審議を始めます。
- ・ 阿部泰宏委員の御意見はいかがでしょうか。

阿部泰宏委員

- ・ この映画は皆さんも御存知のとおり2015年の1月に出版物として書籍化され、その後SNSなどでも話題になりました。3年間ずっとキャラ弁を作り続けたお母さんの非常にユニークな話として伝わっていますが、映画化にあたり改めて親子の絆や八丈島という何にもない町でも人間らしく生きていくことや一生懸命に頑張っているヒューマニズムが映画の中で独創的に強調されて描かれている点で、この映画はとても成功しており、かなりエモーショナルな具合になっているのではないかとということから、今回は諮問させていただきました。推奨審議にあたっての基本的な考え方に照らして申し上げますと、「家族、地域、郷土を愛する心を育むもの」に該当すると考え、今回諮問させていただきました。

議長

- ・ 五十嵐稔委員の御意見はいかがでしょうか。

五十嵐稔委員

- ・ 良い映画だと思います。お母さん側と子ども側から両方御覧いただいて、いろいろな難しい場面があるかと思いますが、これを見ていろいろなヒントを得られる映画かなと思いました。

議長

- ・ 田中明子委員の御意見はいかがでしょうか。

田中明子委員

- ・ とても楽しく拝見しました。笑いあり涙ありで、いろいろな問題を抱えながらそれを解決していくというところもありましたし、共感するところもあって、子どもは子どもなりに共感できるし、親は親なりに共感できるところもあって楽しめるのではないかなと思いました。

議長

- ・ 優良映画として推奨するかどうかを採決したいと思います。「今日も嫌がらせ弁当」を優良映画として推奨相当とする方は挙手をお願いします。

<委員全員が挙手>

議長

- ・ 全員の方が挙手しましたので、「今日も嫌がらせ弁当」は優良映画として推奨としま

す。

- ・ 推奨対象について、推奨の申し出は小学生の高学年、中学生、高校生となっております。推奨対象に関して田中哲也委員の御意見はいかがでしょうか。

田中哲也委員

- ・ 私は高校で教員をしております、今父子家庭、母子家庭が非常に多くなっています。問題を抱えているお子さんがいらっしゃる中で、このような映画を拝見させていただいたので、小学生の高学年以上と是非とも保護者の方に見ていただきたいと思いました。ロードショーではありますが、学校の芸術鑑賞会等でたくさんの生徒や保護者に見ていただきたいと思いました。

議長

- ・ 寺島孝一委員の御意見はいかがでしょうか。

寺島孝一委員

- ・ 私も田中委員と同じ考えです。小学生の高学年には難しいかなと思っておりますが、中学生、高校生、青年そして一番は親に見ていただきたいと感じました。

議長

- ・ 確かに、親や子ども自身の葛藤を小学生の高学年で理解するのは難しいと思うところはありませんが、若月委員の御意見はいかがでしょうか。

若月ちよ委員

- ・ 小学生の高学年は思春期の入り口の年齢でいろいろな事を感じる年齢なので、こちらが求める事を感じるかはわかりませんが、それぞれが置かれているところで感じる力はあると思うので家族みんなで見てそれぞれに感じてもらえれば良いと考えたので、小学生の高学年を含めても対象年齢に含めて良いと考えました。

議長

- ・ 推奨対象について、御意見ありましたが、申し出のとおり小学生の高学年、中学生、高校生、青年及び一般としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長

- ・ 映画「今日も嫌がらせ弁当」の推奨対象は小学生の高学年、中学生、高校生、青年及び一般ということにしたいと思います。
- ・ 今回の審議の結果につきましては、後ほど文書をもって県に答申することとします。
- ・ 以上で本日予定していた審議を終了します。では、議長の職を解かせていただきます。本日は長時間の審議に御協力いただきありがとうございました。

事務局（角田総括主幹兼副課長）

- ・ 後藤部会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回青少年健全育成審議会部会を終了します。
- ・ 次回の部会は、優良映画の推奨及び有害図書類の指定を予定しております。
- ・ 本日は長時間にわたる審議大変お疲れ様でした。

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和元年 6月30日

署名委員

田中明子



令和元年 7月4日

署名委員

寺島孝一



